

■経路1-4

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	区役所裏の坂(2) (主要地方道県道横浜上麻生)			
事業区間	総合庁舎東側交差点～青葉区総合庁舎前バス停			
事業延長	40m			
事業実施予定期間	平成30～31年度			
【整備方針】				
〔課題〕：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、視覚障害者誘導用ブロックが未設置または未改修の箇所がある。				
〔対策〕：横断歩道前の平坦部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの新規設置または改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平坦部の確保	箇所	2	3,4
	勾配の改修	箇所		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	改修	m	43	5
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	2	1,2
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				

